

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社三菱UFJ銀行 熊本支店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		MUFG Wayをすべての活動の指針と定め、その下に役職員が日々いかに判断し行動すべきかの基準を示した行動規範を定めることあるべき姿を共有している。MUFG Way の自分事化に向けて、チーム内の対話を重視している。									8	9							17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		役職員の判断・行動の基準として行動規範を定め、国内外のあらゆる法令を遵守し、公正・透明な企業活動を誠実に行い、社会からの信頼・信用を守り高めていくことを表明している。役職員に対するコンプライアンス研修等を通じて、コンプライアンスの推進に取り組んでいる。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		従業員が日々いかに判断し行動すべきかの基準を示したMUFグループ行動規範を整備し、対外公表している。行動規範に、常にお客様本位で考え方、公正・透明な企業活動を誠実に行うことを明記しており、グループの役職員に対してもその重要性を発信している。											10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		取締役会の監督のもと、「サステナビリティ委員会」を中心としたサステナビリティ推進体制を構築している。本委員会は、取締役会のメンバーであり、サステナビリティの取り組み全般について責任を負うグループCSuO(Chief Sustainability Officer)が委員長を務める。CSuOは、経営企画・戦略担当であるグループCSO(Chief Strategy Officer)を兼務している。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		管理手続・マニュアル類を整備し、自社の知的財産だけでなく、他者の知的財産も適切に保護・運用している。										8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		お客さまの個人情報、個人番号及び特定個人情報を適切に取扱うことが社会的責務であると認識し、個人情報保護方針を定め、役職員全員がこれを遵守することによって、お客さまの個人情報、個人番号及び特定個人情報の保護に万全を尽くしている。																		16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者・消費者、投資家等及び社会全体)	●		営業店舗・コールセンター・HP投稿・アンケート等で幅広くお客さまの声を収集。分析結果を業務改善に活用、双向コミュニケーションに努めている。																	16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー・事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスマント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8	10		12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●											9	11		13.1						16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●										8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2		5				8			12	13	14	15	16	17			
人材開発・人権尊重	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスマントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		グループ共通の人権方針を設定し、差別や人権侵害を行わないことを明確化している。 サステナビリティ経営の優先10課題の一つに「インクルージョン＆ダイバーシティ」を掲げ、多様な価値観やバックグラウンド、就業意識を持つ社員が互いに尊重・切磋琢磨し、一人ひとりが成長・活躍できる組織・カルチャーの醸成に取り組んでいる。 LGBTQの行員がありのままに活躍できる職場づくりに向けて同性パートナーシップ認定制度の導入や研修等の啓発活動を継続的に実施している。 障がい者の雇用促進や外国人・中途採用者の管理職への登用、育児・介護・不妊治療等と仕事との両立に対する支援等のほか、多様性を阻害する要因となり得る「アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)」に着目したeラーニングを全社員向けに継続的に実施している。					4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3								16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		定期健康診断の実施・衛生委員会の開催・職場巡視の実施・メンタルヘルスケアチェック・定期的な部室店内の環境チェックの実施に取り組んでいる。			3						8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働同一賃金等の原則に則り、従業員の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3									

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社三菱UFJ銀行 熊本支店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
労働・人権	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		手続のオンライン化によるお客さまおよび自社の業務プロセス改善による働き方改革を促進し、ワークライフバランスに配慮した柔軟な働き方の機会を提供するとともに、お客さまに向き合う時間や新たな挑戦に取り組む時間の創出にも取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		社員一人ひとりの「自律的キャリア形成」や、そのための「成長と挑戦」を強く後押しするため、グループ内外を問わず、多様な経験を重ねるための枠組みをキャリアチャレンジ制度と位置づけ、さまざまなプログラムを導入している。グループ内では新たな業務に挑戦する「Job Challenge」や新しいサービス・商品等のアイデアを社員が提案し、自らその推進を担う「新事業提案制度」を開始している。グループ外では、スタートアップをはじめとした外部企業での経験を得る機会を提供する「オープンEX」、一定の休業期間を認めることで、留学・資格取得等への挑戦を支援する「Challenge Leave」などのプログラムを提供している。オンラインでの自己啓発ツールも充実させている。			4		5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		産業医・カウンセラーが常駐し、定期健康診断の結果に基づくフォローチェンジ、過重労働面談等で社員の健康管理を行はほか、医師やカウンセラーと連携を図りながら社員のメンタルヘルスの対応を実施している。ストレスチェック等を実施し、従業員の心と体の健康管理に取り組んでいる。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		多様性は「変化の時代」に対応していくための強靭性を与えてくれる大切な価値観と認識し、サステナビリティ経営の優先10課題の一つに「インクルージョン＆ダイバーシティ」を掲げ、多様な価値観やバックグラウンド、就業意識を持つ社員が互いに尊重・切磋琢磨し、一人ひとりが成長・活躍できる組織・カルチャーの醸成に取り組んでいる。 新中期経営計画では、2024年3月末の国内の女性マネジメント比率(次課長以上)を23%にする数値目標を設定しており、上位職の女性社員に対して選抜研修やメンタリングプログラムなどを実施し、役員をめざす意識の醸成や、高度なマネジメントスキルの習得を促進している。これらの取り組みの結果、MUFGは2021年に「なでしこ銘柄」に選定されている。 LGBTQの行員がありのままに活躍できる職場づくりに向けて同性パートナーシップ認定制度の導入や研修等の啓発活動を継続的に実施している。 障がい者の雇用促進や外国人・中途採用者の管理職への登用、育児・介護・不妊治療等と仕事との両立に対する支援等のほか、多様性を阻害する要因となり得る「アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)」に着目したeラーニングを全社員向けに継続的に実施している。				4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3							16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウィルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		事務手続や会議運営の見直し、ペーパーレス化やリモートワークのインフラ整備を実施している。 国内営業店の空きスペースなどを活用した「サテライトオフィス」は、2019年の7拠点から33拠点に拡大している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●										8	9.1		11	12						
	21	【ブライ特企業】 ・ブライ特企業に認定されている。	●					3	4				8	9			12						

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社三菱UFJ銀行 熊本支店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		事業活動における資源の消費や、廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、資源循環の取り組みや、エネルギーと資源の有効活用を通じ、環境保全に努めるとともに、環境に対する効果の継続的な検証を心がけ、環境改善と汚染の予防に取り組んでいる。 社内に通知し、環境に対する社内の啓発を心がけるとともに、役職員が業務・業務外を問わず、活動しやすい枠組みを用意し、役職員一人ひとりの環境保全活動を推進している。				3.9		6.3						11.6	12.4		14.1	15.1	
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		2030年までに当社自らの温室効果ガス排出量のネットゼロをめざしている。 熊本支店においては簡易計算シートを用いて使用量を算出し、車両削減などの削減策に取り組んでいる。 【予定】2021年度には、銀行・信託・証券の国内拠点で自社契約する使用電力を100%再生可能エネルギーにより調達する。さらに、再生可能エネルギーのマーケット活性化を目的とするファンドを第一段階として1,000億円規模で設立し、グリーン電力の「創出から購入までを一気通貫」で対応する、本邦初のスキームを構築することで、社会の脱炭素化を牽引する。							7.3							13			
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		温室効果ガスを削減して地球温暖化の防止に貢献するため、事業活動に伴う温室効果ガス(CO2)排出量と従業員の移動に伴うCO2排出量の削減を推進している。 2009年度より、環境に配慮した事業活動の一環として「環境会計」を取り入れ、環境保全の取り組み状況を定量的に管理するとともに、その取り組みの成果も公表している。 官業拠点や本部等の設備を環境配慮型へと切り替える計画を進める一方で、照明の減光、夏季の服装カジュアル化や冷暖房機器の設定変更、離席時のパソコン本体やディスプレイの電源オフ等、CO2排出量削減活動に取り組んでいる。 熊本支店においては、上記取り組みとともに簡易計算シートを用いて使用量の算出を行っている。		2.4					7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15	
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		商品・サービスの提供を通じて、生物多様性を保全する事業を支援するとともに、商品・サービスが生物多様性へ負の影響を及ぼすことが無いように適切に対応している。従業員の活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に努めている。						6.6							14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		熊本支店において、紙の利用を削減するため、両面印刷・2in1印刷を徹底したり、無駄な印刷回数の為の印刷前プレビューを励行している。また役職員にノート型PCを配布し、ペーパレス会議を励行、会議資料の印刷を原則禁止としている。							9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		熊本支店では、「節水」等の取組みを実施している。植樹や育成費の寄付、樹木寄贈による森林整備活動への取り組みを通じて水源涵養に取り組んでいる。		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6					11.5		14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現に貢献しようとするお客さまを、ESGに係る融資商品の提供など、グループ各社の商品・サービスの提供を通じて支援している。弊行として、パートナー企業とともに再生可能エネルギーファンドを創設(再生エネ電力を「つくる」こと)に加え、再生エネ電力の「小売」、MUFGおよびパートナー各社、関係先での再生エネ電力需要をきっかけとした再生エネ電力を「つかう」までを一気通貫で行い、再生エネの普及に貢献)している。						9.4			12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2			6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●													11.6 11.7	13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3							
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●						6		9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15					
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		認定NPO法人、環境リレーションズ研究所に対して、インターネット通帳の新規または切替の申込み件数に応じて、約10万本の植樹と10年間の育成費総額5億の寄付実施(2021年9月末時点で1万本の植樹を達成)に取り組んでいる。					6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		通勤は原則として公共交通機関(電車・バス等)を推奨している。また熊本支店において、営業車両の削減(直近2年間で4台削減/18台⇒14台)に取り組んでいる。						9.4		11.2		13.1 13.3							
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●						7.1 7.2 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2		

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社三菱UFJ銀行 熊本支店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		「お客さま視点」の徹底に向けた教育研修や勉強会を積極的に実施し、従業員一人ひとりの意識醸成・スキルアップに努めている。郵送やWebによるアンケートを実施し、定期的にお客さまの満足度(CS)を確認するとともに、商品・サービスの品質向上に努めている。				3.9						9			12.4				
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		あらゆるお客さまに配慮した接客、対応(ホスピタリティ)、安全安心な店舗づくり(アシリティ)など、ソフト面とハード面におけるユニバーサルデザインの導入に取り組んでいる。高齢者応対ハンドブックを制定し、高齢のお客さま一人ひとりに寄り添った対応に心掛けている。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●			2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7							12.2	13.1		15	
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		再生可能エネルギー等の推進と普及に貢献するため、豊富な実績とノウハウならびにグローバルな拠点網を活かし、金融機能を通じた取り組み(プロジェクトファイナンスやファンドの組成等)によって脱化石資源に向けた事業を展開している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		社員の社会貢献活動を支援する仕組みとして、ボランティアへの参加申し込みが可能なインターネットや、社員が自ら企画実施する社会貢献活動を支援する「MUFG SOUL」という枠組みがある。ボランティア休暇を取得できたり、給与の一部を毎月、社会課題に取り組む団体や大規模自然災害等の義援金として寄付ができる制度もある。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		定期的に避難訓練(防災訓練)を行っている。 支店において、防災備蓄や防災グッズを常備している。							4					11.5		13.1			16
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●												9		11	12	13.1			
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		役職員に対し、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。社内でSDGsに関する研修や、eラーニングの受講を通じて、役職員にSDGsへの意識が浸透している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		中学高校大学生への「職場体験学習」「出前授業」といった金融経済教育を実施している。「金融経済」や「社会における銀行の役割」を学習するだけでなく、「仕事をする上で大切なことは」「チームで働くとはどんなことか」について社員へのインタビューや支店での業務体験を通じて気づき、学び取るキャリア教育を通じるプログラムを提供している。					4				8.6		10.2					17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●								4.4				8.5 8.6							17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2			4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。